

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成25年12月19日(2013.12.19)

【公開番号】特開2012-108219(P2012-108219A)

【公開日】平成24年6月7日(2012.6.7)

【年通号数】公開・登録公報2012-022

【出願番号】特願2010-255594(P2010-255594)

【国際特許分類】

G 03 G 15/16 (2006.01)

G 03 G 15/10 (2006.01)

【F I】

G 03 G 15/16

G 03 G 15/10

【手続補正書】

【提出日】平成25年11月6日(2013.11.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

像を担持する像担持体ベルトと、

前記像担持体ベルトを張架する張架ローラーと、

前記像担持体ベルトを介して前記張架ローラーと当接するクリーニングローラーと、

塗布液を前記クリーニングローラーに塗布する液体塗布部と、

を備えることを特徴とする画像形成装置。

【請求項2】

前記張架ローラーと前記クリーニングローラーとを軸方向で傾斜移動可能に支持する移動支持部と、

前記液体塗布部を固定支持する第1支持部と、

を有する請求項1に記載の画像形成装置。

【請求項3】

前記液体塗布部は、塗布液を貯留する液体貯留部材と、前記液体貯留部材に貯留された塗布液を前記クリーニングローラーに塗布し、弹性層を有する塗布部材と、を有する請求項1または2に記載の画像形成装置。

【請求項4】

前記移動支持部材は、前記張架ローラーと前記クリーニングローラーの一端側を支持し往復移動可能な第2支持部と、前記張架ローラーと前記クリーニングローラーの他端側を支持し回転可能な回転支持部とを有する請求項1ないし3のいずれか一項に記載の画像形成装置。

【請求項5】

前記像担持体ベルトに当接するベルトクリーニングブレードを有し、

前記液体塗布部は、前記ベルトクリーニングブレードで掻き取った液体を塗布する請求項1ないし4のいずれか一項に記載の画像形成装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明の一の態様は、像を担持する像担持体ベルトと、像担持体ベルトを張架する張架ローラーと、像担持体ベルトを介して張架ローラーと当接するクリーニングローラーと、塗布液をクリーニングローラーに塗布する液体塗布部とを備えることを特徴とする。

本発明の別の態様は、張架ローラーとクリーニングローラーとを軸方向で傾斜移動可能に支持する移動支持部と、液体塗布部を固定支持する第1支持部とを備えることを特徴としている。